

緊急雇用対策について

平成20年12月19日

千葉県総務部財政課

千葉県商工労働部雇用労働課

千葉県県土整備部住宅課

景気の悪化に伴う、非正規労働者の解雇・雇止めなど、県内の雇用情勢の急激な悪化に対応するため、年末の特別就労相談や被解雇労働者への住宅の提供、県による雇用創出事業など、緊急的な雇用対策を実施します。

1 年末特別就労相談の実施（商工労働部雇用労働課 223-2740）

ジョブカフェちばと千葉労働局が連携し、年末特別就労相談を実施します。

[実施日時]

12月27日（土）・28日（日）午前9時～午後5時 ジョブカフェちば

29日（月）・30日（火）午前10時～午後5時 ハローワークプラザちば

[実施内容] 就労相談、求人情報提供など

2 県営住宅の提供による住宅支援（県土整備部住宅課 223-3233）

県営住宅の空室を活用し、解雇・雇止めにより社員寮などから退去を余儀なくされた住宅困窮者を対象に住宅の提供を行います。

[提供戸数] 当面19戸。今後、空き住宅の補修等による追加提供を予定。

平成21年1月26日現在は30戸の提供となっています。

3 県による雇用創出事業（総務部財政課 223-2076）

県による緊急的な雇用創出事業を行います。実施についてはできるだけ早い時期から行うこととし、財源については予備費の活用も含めて検討します。